

桑名市総合運動公園プール整備・運営事業プロポーザル募集要項等の修正箇所

【令和5年10月19日修正分】

| No. | 書類名 | 頁 | 記載箇所 | | | 項目 | 令和5年8月22日公表版 ※様式集は7月18日公表版 | 修正版 |
|-----|---------------|----|------|--------|-----|---|---|--|
| 1 | 要求水準書 | 25 | 7 | (7) | ④ | 給排水衛生設備 循環ろ過設備 | ・薬剤の補給を簡易に行えるシステムとし、かつ消費量を削減できるシステムとすること。また、高度処理装置を有すること。 | ・薬剤の補給を簡易に行えるシステムとし、かつ消費量を削減できるシステムとすること。また、想定するプール利用者数や、公認プールであることを踏まえ、必要に応じて高度処理装置を設置すること。 |
| 2 | 要求水準書 | 37 | 12 | (1) | ③ | 業務の区分 9) その他、上記 の業務を実施する 上で必要な関連業 務 | ※事業期間中は、建築物及び建築設備等に係る大規模修繕の実施は想定していない。また、事業期間中に実施する場合には、市が実施する方法や、市が必要な費用を負担することで実施する方法を想定している。よって、事業者の業務対象範囲外とする。なお、大規模修繕とは、建物の一側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕をいい、設備に関しては、機器、配管、配線の全面的な更新を行う修繕をいう（「建築物修繕措置判定手法（（旧）建設大臣官房官庁営繕部監修、平成5年版）」の記述に準ずる。）。 | ※事業期間中は、建築物及び建築設備等に係る大規模修繕の実施は想定していない。また、事業期間中に実施する場合には、市が実施する方法や、市が必要な費用を負担することで実施する方法を想定している。よって、事業者の業務対象範囲外とする。なお、大規模修繕とは、建物の一側面、連続する一面全体又は全面に対して行う修繕をいい、設備に関しては、機器、配管、配線の全面的な更新を行う修繕をいう（「建築物修繕措置判定手法（（旧）建設大臣官房官庁営繕部監修、平成5年版）」の記述に準ずる。）。 ・電気設備 照明器具について同じ使用条件の器具全体を交換する場合 直流電源装置の蓄電池について全セル更新を実施する場合 直流電源装置の充電装置について装置全体を更新する場合 無停電電源装置について装置本体及び切換部を更新する場合 ・機械設備 温熱源機器の更新 |
| 3 | 様式集 (Word) | 6 | 第1 | 2 | (4) | 提案価格等に関する提出書類 | ①様式4-1「提案価格見積書」は、2枚ともに任意の封筒（1通・サイズ指定なし）に入れ、封印（裏面3カ所(封印箇所含む)に割印・様式4-1「提案価格見積書」と同じ印）して提出する。 | 下記の通り、「2枚ともに」を削除します。 ①様式4-1「提案価格見積書」は、任意の封筒（1通・サイズ指定なし）に入れ、封印（裏面3カ所(封印箇所含む)に割印・様式4-1「提案価格見積書」と同じ印）して提出する。 |
| 4 | 様式集 (Word) | 62 | 第4 | 様式11-5 | | 修繕計画 | <追記> | ・長期修繕計画に関しては、市が費用を負担して実施する分についても計画を立案する必要があるため、市が費用を負担する分を事業者の負担分と分けて作成すること。 |